

ダイワ・US－REIT・オープン(為替ヘッジなし／予想分配金提示型)

追加型投信／海外／不動産投信(リート)  
信託期間 : 2022年3月18日 から 2028年9月15日 まで 基準日 : 2026年8月31日  
決算日 : 毎月17日(休業日の場合翌営業日) 回数コード : 3468

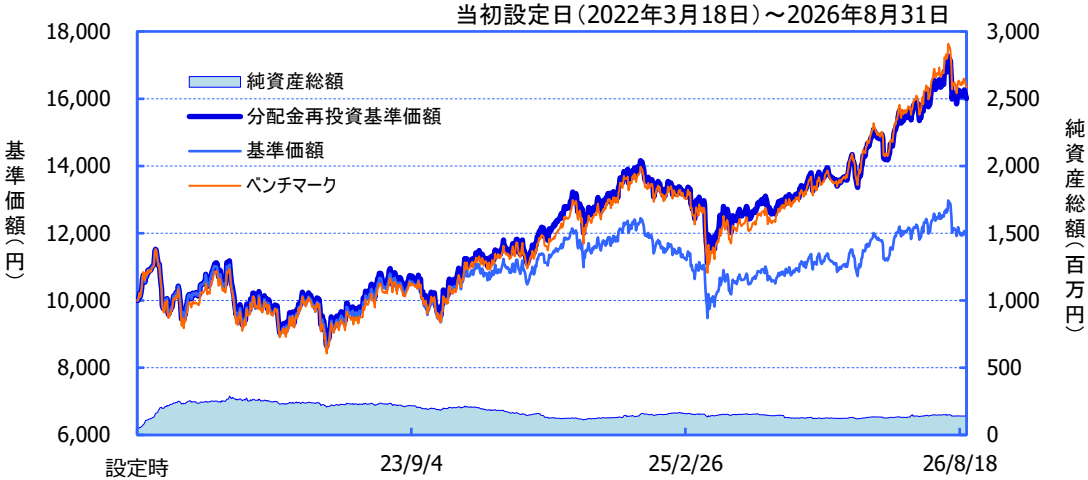
※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

2026年8月31日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 11,876 円 |
| 純資産総額 | 140百万円   |

| 期間別騰落率 |         |         |
|--------|---------|---------|
| 期間     | ファンド    | ベンチマーク  |
| 1カ月間   | -3.6 %  | -3.4 %  |
| 3カ月間   | +1.4 %  | +2.3 %  |
| 6カ月間   | +7.6 %  | +8.6 %  |
| 1年間    | +24.2 % | +28.4 % |
| 3年間    | +48.9 % | +54.9 % |
| 5年間    | -----   | -----   |
| 10年間   | -----   | -----   |
| 設定来    | +60.0 % | +63.4 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。  
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※当ファンドはFTSE NAREIT®エクイティREIT・インデックス(配当金込み、円ベース指数)をベンチマークとしていますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。  
※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 資産別構成          |     |        |
|----------------|-----|--------|
| 資産             | 銘柄数 | 比率     |
| 外国リート          | 35  | 98.0%  |
| コール・ローン、その他    |     | 2.0%   |
| 合計             | 35  | 100.0% |
| リート ポートフォリオ特性値 |     |        |
| 配当利回り          |     | 3.5%   |

| (参考)FTSE NAREIT®指数配当利回り |      |
|-------------------------|------|
| 配当利回り                   | 3.6% |

(出所)FTSE、Nareit

※FTSE NAREIT®指数配当利回りは、FTSE NAREIT®エクイティREIT・インデックスの利回りを使用しています。

| 国・地域別構成 |       | 合計98.0% |
|---------|-------|---------|
| 国・地域名   | 比率    |         |
| アメリカ    | 98.0% |         |

※リート ポートフォリオ特性値の配当利回りは、コーペン&ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インク(以下、C&S)によるもの(課税前)であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※用途名は、原則としてFTSE®とNAREIT®の分類によるものです。なお、優先リート(会社が発行する優先株に相当するリート)は、用途別の分類はしていません。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

| 通貨別構成 |       | 合計100.0% |
|-------|-------|----------|
| 通貨    | 比率    |          |
| 米ドル   | 99.5% |          |
| 日本円   | 0.5%  |          |

| 決算期(年/月) |         | 分配金         |
|----------|---------|-------------|
| 第1～41期   | 合計:     | 2,030円      |
| 第42期     | (25/09) | 50円         |
| 第43期     | (25/10) | 100円        |
| 第44期     | (25/11) | 100円        |
| 第45期     | (25/12) | 100円        |
| 第46期     | (26/01) | 100円        |
| 第47期     | (26/02) | 100円        |
| 第48期     | (26/03) | 100円        |
| 第49期     | (26/04) | 150円        |
| 第50期     | (26/05) | 150円        |
| 第51期     | (26/06) | 150円        |
| 第52期     | (26/07) | 150円        |
| 第53期     | (26/08) | 150円        |
| 分配金合計額   |         | 設定来: 3,430円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人資産運用業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

| 組入上位10銘柄                             |                  |            |       | 合計53.1% |
|--------------------------------------|------------------|------------|-------|---------|
| 銘柄名                                  |                  | 用途名        | 国・地域名 | 比率      |
| WELLTOWER (REIT)                     | ウェルタワー           | ヘルスケア      | アメリカ  | 9.7%    |
| DIGITAL REALTY TRUST REIT (REIT)     | デジタル・リアルティ・トラスト  | データセンター    | アメリカ  | 9.0%    |
| PROLOGIS REIT (REIT)                 | プロロジス            | 産業施設       | アメリカ  | 8.1%    |
| EQUINIX REIT (REIT)                  | エクイニクス           | データセンター    | アメリカ  | 5.9%    |
| KIMCO REALTY REIT CORP (REIT)        | キムコ・リアルティ        | ショッピングセンター | アメリカ  | 3.7%    |
| CROWN CASTLE INC (REIT)              | クラウン・キャッスル       | 通信         | アメリカ  | 3.5%    |
| SIMON PROPERTY GROUP REIT INC (REIT) | サイモン・プロパティ・グループ  | ショッピングモール  | アメリカ  | 3.4%    |
| BXP (REIT)                           | BXP              | オフィス       | アメリカ  | 3.4%    |
| VENTAS REIT (REIT)                   | ベントス             | ヘルスケア      | アメリカ  | 3.2%    |
| EXTRA SPACE STORAGE REIT (REIT)      | エクストラ・スペース・ストレージ | 貸倉庫        | アメリカ  | 3.2%    |

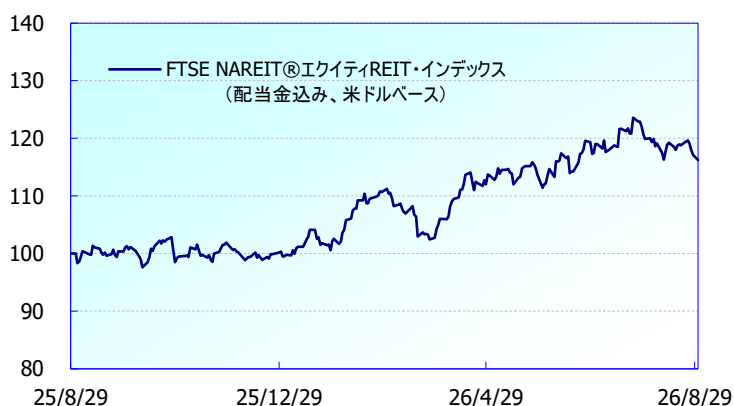
※比率は、純資産総額に対するものです。

※用途名は、原則としてFTSE®とNAREIT®の分類によるものです。なお、優先リート(会社が発行する優先株に相当するリート)は、用途別の分類はしていません。

## 《参考》市況データ

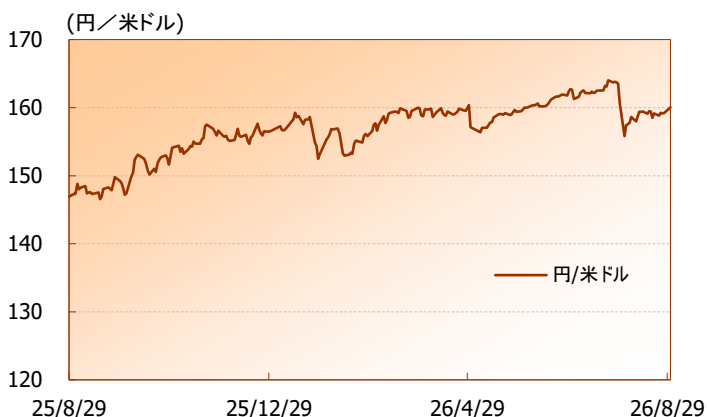
(2025年8月29日～2026年8月31日)

### 米国リートの推移



(注) FTSE NAREIT®エクイティREIT・インデックス(配当金込み、米ドルベース)は、グラフの起点時を100として指数化しています。

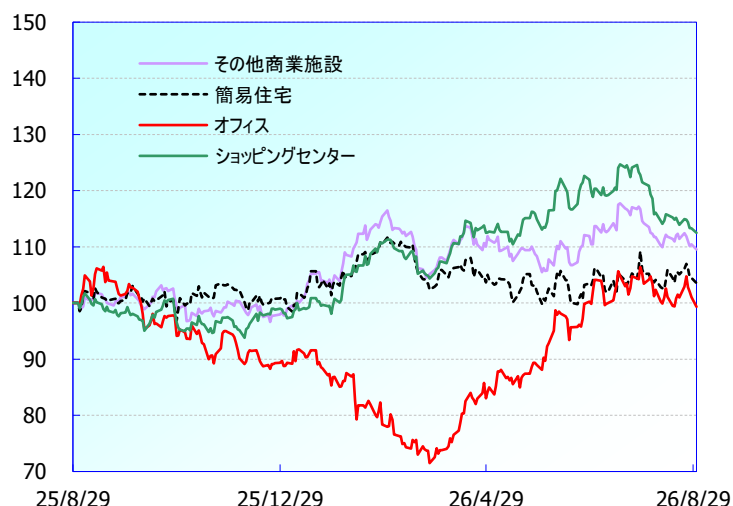
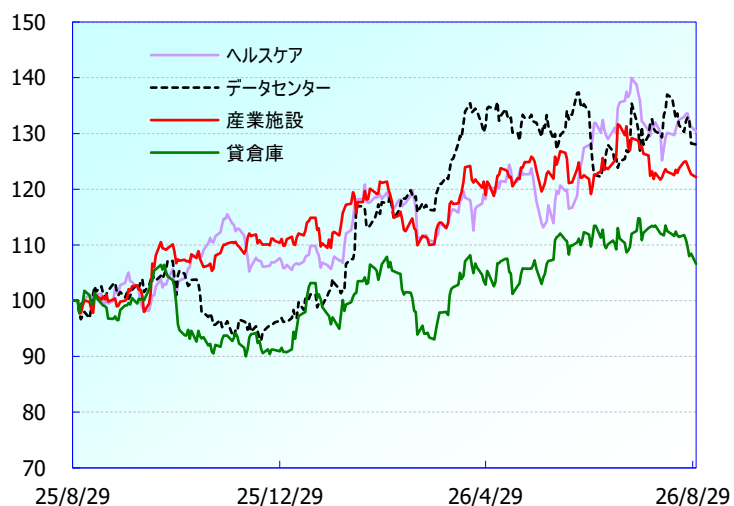
### 為替の推移



(出所) ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

## 《参考》米国リート セクター別インデックスの推移

(2025年8月29日～2026年8月31日)



※米国リート セクター別インデックスの推移は、グラフの起点時を100として指数化しています。

(出所) ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

出典: FTSE International Limited (以下、「FTSE」) ©FTSE. FTSE®は、ロンドン証券取引所グループ会社が所有する商標であり、ライセンスに基づきFTSE International Limitedによって使用されています。「NAREIT®」はthe National Association of Real Estate Investment Trusts(「NAREIT」)の商標です。本インデックスに関する全ての知的財産権はすべてFTSEおよびNAREITに帰属します。FTSEのインデックス、FTSE Ratings、またはその基礎データに関する瑕疵や不作為については、FTSE並びにライセンス各社はいずれも一切の責任を負いません。また、書面に基づくFTSEの同意がない限り、FTSEのデータの再配信も許可されません。

“Source: FTSE International Limited(“FTSE”) ©FTSE. “FTSE®” is a trade mark of the London Stock Exchange Group companies and is used by FTSE International Limited under licence. “NAREIT®” is a trade mark of the National Association of Real Estate Investment Trusts(“NAREIT”). All intellectual property rights in the Index vest in FTSE and NAREIT. Neither FTSE nor its licensors accept any liability for any errors or omissions in the FTSE indices and/or FTSE ratings or underlying data. No further distribution of FTSE Data is permitted without FTSE's express written consent.”

## 【投資環境】

### 米国リート市場

前月に見られたハイテク株からの資金シフトの動きは一服し、米国リート市場は下落しました。

### 用途別の動向

用途別では、4-6月期決算発表を終えて、2026年初以降バリュエーション主導で大きく上昇してきた商業施設、ホテル/リゾート、オフィスなどの景気敏感セクターが調整しました。

### 為替（米ドル円）

為替市場では、円高・米ドル安となりました。日米の協調介入を受けて月初は急速に円高が進行しました。その後は介入警戒の後退と根強い円安圧力の中で、円はじり安の展開となりました。米国の利上げ観測後退や米財務省による長期国債の買い戻し枠拡大方針などが米ドル安に作用する場面もありましたが、月末にかけては米国で利上げ観測が再燃したことで、米ドル円は下げ幅を縮小しました。

## 【ファンドの運用状況】

### 月間の動き

保有している米国リートが下落したことに加え、米ドル円相場が下落したことから、基準価額（分配金込み）は前月末比で下落しました。

### 運用のポイント

運用においては、成長性やバリュエーションなど投資魅力度の観点から個別銘柄の売買を行いました。当月は、直近の経済環境および金利水準の変化、並びにリート各社の4-6月期決算発表を受けて業績見通しを更新し、保有銘柄のポジションを調整しました。

## 【今後の展望・運用方針】

### 今後の展望

建築コストの高止まりや高金利環境の下で新規物件供給が抑制されています。また、大手上場リートの物件ポートフォリオは総じて品質が高く、堅調な需要が見込まれます。以上の物件需給のタイト化要因が、稼働率上昇および賃料上昇をもたらし、中長期的なキャッシュフロー成長率の加速につながると想定しています。

今後も銘柄間・用途間でのパフォーマンス格差は拡大する可能性が高いと考えており、個別要因を見極めた機動的な運用を通じて超過リターンの獲得を目指します。

### 運用方針

成長性やバリュエーションなどの観点から魅力的なセクター・銘柄に注目していく方針です。足元では、通信、簡易住宅などにおいて、相対的に高いキャッシュフロー成長が見込めると考え、強気にみています。

通信は、通信量の増加を背景にテナントである通信キャリアの投資拡大による賃料収入増加を見込んでいます。簡易住宅は、住宅所有コスト上昇が賃貸需要を下支えしています。

一方で、景気敏感なセクターについては、相対的なバリュエーションに割安感があり、底堅い需要が見込める銘柄を選別して組み入れていく方針です。足元では、沿岸部の都市を中心としたオフィスの需給環境改善に注目しています。

| リート価格上昇要因                                                                                                  | リート価格下落要因                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○長期金利の低下</li> <li>○労働市場の改善（物件需要の増加に寄与）</li> <li>○物件供給の減少</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○長期金利の上昇</li> <li>○労働市場の悪化（物件需要の減少に寄与）</li> <li>○物件供給の増加</li> </ul> |

### 情報提供動画

【バーチャルリートツアー】世界のリートを見てみよう！

<https://eqm.jp/svMdex>

※2次元コードを読み取り、またはクリックすると動画をご覧頂けます。



## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・米国のリート（不動産投資信託）に投資し、配当利回りを重視した運用により信託財産の成長をめざします。

### ファンドの特色

- ・米国のリートに投資します。
- ・リーートの運用は、コーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクが行ないます。
- ・毎月 17 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                              |                                                                                                                        |
|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リーートの価格変動<br>（価格変動リスク・信用リスク） | リーートの価格は、不動産市況の変動、リーートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。組入リーートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。            |
| 為替変動リスク                      | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| カントリー・リスク                    | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。                  |
| その他                          | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                           |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
  - 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
- これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

|         | 料 率 等                                    | 費 用 の 内 容                              |
|---------|------------------------------------------|----------------------------------------|
| 購入時手数料  | 販売会社が別に定める率<br>〈上限〉 <b>3.3% (税抜3.0%)</b> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 |
| 信託財産留保額 | ありません。                                   | —                                      |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|                  | 料 率 等                               | 費 用 の 内 容                                                                 |                                     |         |  |
|------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------|--|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | <b>年率1.606%</b><br><b>(税抜1.46%)</b> | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |                                     |         |  |
| 委託会社             | 配分については、<br>下記参照                    | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。                        |                                     |         |  |
| 販売会社             |                                     | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。                                |                                     |         |  |
| 受託会社             |                                     | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                                                |                                     |         |  |
|                  | 〈運用管理費用の配分〉<br>(税抜) (注1)            | 委託会社                                                                      | 販売会社<br>(各販売会社の<br>取扱純資産総額<br>に応じて) | 受託会社    |  |
|                  | 500億円以下の部分                          | 信託報酬の<br>総額から<br>販売会社および<br>受託会社への<br>配分を除いた額                             | 年率0.71%                             | 年率0.04% |  |
|                  | 500億円超<br>1,000億円以下の部分              |                                                                           | 年率0.75%                             |         |  |
|                  | 1,000億円超<br>2,000億円以下の部分            |                                                                           | 年率0.80%                             |         |  |
|                  | 2,000億円超の部分                         |                                                                           | 年率0.85%                             |         |  |
| その他の費用・<br>手数料   | (注2)                                | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。                     |                                     |         |  |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

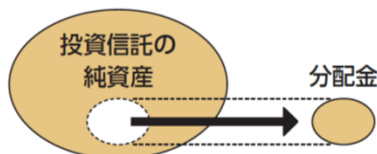
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 申込受付中止日                | ①ニューヨーク証券取引所の休業日<br>②①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日<br>（注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                        |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                                                                                                 |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。                                                                                                                                                                                                                            |
| 繰上償還                   | ●委託会社は、マザーファンドの信託財産につきコーペン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクと締結した運用指図権限の委託にかかる契約が終了した場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。<br>●次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・「FTSE NAREIT®エクイティ REIT・インデックス」の公表が停止された場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配                   | 年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>第 1 および第 2 計算期末には、収益の分配は行ないません。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                                        |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。                                                                                                                                                            |

## 《収益分配金に関する留意事項》

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

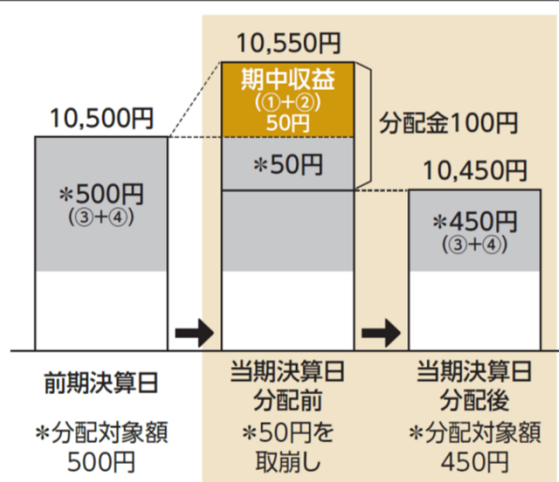
投資信託で分配金が  
支払われるイメージ



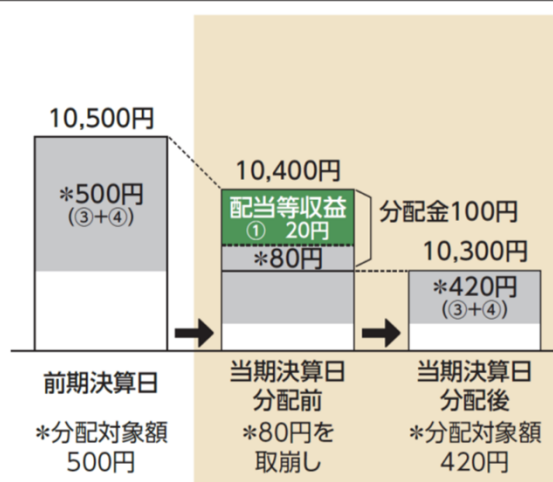
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

| 普通分配金                |                        |
|----------------------|------------------------|
| 投資者の購入価額<br>(当初個別元本) | 元本払戻金<br>(特別分配金)       |
|                      | 分配金支払後<br>基準価額<br>個別元本 |

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

| 元本払戻金<br>(特別分配金)     |                        |
|----------------------|------------------------|
| 投資者の購入価額<br>(当初個別元本) | 元本払戻金<br>(特別分配金)       |
|                      | 分配金支払後<br>基準価額<br>個別元本 |

普通分配金…………… 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)…………… 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワ・U S - R E I T ・オープン（為替ヘッジなし／予想分配金提示型）

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）             |          | 登録番号             | 加入協会    |                   |                         |                            |
|--------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                            |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br>（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社）   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券）   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>（委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社） | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社千葉興業銀行                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第40号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社琉球銀行                                   | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長(登金)第2号  | ○       |                   |                         |                            |
| アイザワ証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○                 |                         | ○                          |
| 株式会社SBI証券                                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                   | ○                       | ○                          |
| マネックス証券株式会社                                | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。